川崎都市計画総括図

川崎市1：25，000地形図
多摩市
稲城市
調布市
狛江市
町田市
世田谷区
東京都
大田区
青葉区
都筑区
横浜市
港北区
鶴見区
溝口駅周辺
小杉駅周辺
川崎駅周辺
川崎駅東口周辺
新百合ヶ丘駅周辺
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺
新川崎・鹿島田駅周辺
鷺沼・宮前平駅周辺
多摩川緑地
京浜運河
用途スタンプについて
容積率(%)
用途地域
建蔽率(%)
高度地区と用途地域の関係
用途地域と外壁後退距離、敷地面積の最低限度の関係
凡例

南渡田北地区

川崎都市計画用途地域の変更

200 工業 60 → 300 工業 60　面積　約5.4ha

（注）路線的に用途地域が定められている場合は、原則として、道路（都市計画道路を含む）の境界から奥行25m又は50mとしています。
また、鉄道の沿線については、原則として軌道の中央から50mとしています。

（注）この図面に表示する地域地区、都市施設等の位置及び区域は、令和 6（2024）年3月31日現在の都市計画の概略を示したものです。
最新の都市計画の概略については、まちづくり局計画部都市計画課の窓口に設置している「川崎市用途地域等案内システム」（タッチパネル）及び川崎市ホームページ上の「川崎市都市計画情報インターネット提供サービス」（ホームページアドレス：https://kawasaki.geocloud.jp/webgis/Resource/module/Doc/CityPlan/infoCityPlan.html)においてご覧いただけます。
詳細については、まちづくり局計画部都市計画課の窓口でご確認ください。

1 本図は令和2年1月に作成した1／2,500都市計画基本図を縮小編集した
2 大字・町丁目は令和2年1月現在（なお、大字・町丁目界については概ねの境界を示す）
3 座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第IX座標系
4 投影は横メルカトル図法
5 高さの基準は東京湾の平均海面
6 等高線の間隔は10m
7 経緯度数値及び平面直角座標値は、世界測地系に対応

市町村名 / 事項	川　崎　市
件　　名	川崎都市計画用途地域の変更 （南渡田北地区）
図面の名称	総　括　図
縮　　尺	1／25,000
番　　号	1／1
作成年月日	令和 6年　　月　　日

1：25000

（注）「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2, 500分の1地形図を利用して作成したものである。 無断複製を禁ずる。
（承認番号）5都市基交測第196号・5都市基交著第115号」

令和6（2024）年 3 月 印 刷
川崎都市計画総括図

問い合わせ先
川崎市 まちづくり局計画部都市計画課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話：044-200-2720 ファックス：044-200-3969
メールアドレス：50tosike@city.kawasaki.jp

計画機関　川　崎　市

許可なく複製を禁ずる